

計算書類に対する注記(法人全体用)

1. 継続事業の前提に関する注記

「該当なし」

2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等一償却原価法（定額法）
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ・棚卸資産の評価方法は、最終仕入原価法に基づく原価法によっている。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物並びに器具及び備品等
平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。
 - ・リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (4) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金
静岡県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担に相当する金額を計上している。
 - ・賞与引当金
職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (5) 消費税等の会計処理
 - ・消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

3. 重要な会計方針の変更

「該当なし」

4. 法人で採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

- (1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度
常勤職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。
- (2) 民間退職共済制度
常勤職員について、静岡県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している。

5. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

当法人の作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類（第一号の第一様式、第二号の第一様式、第三号の第一様式）
- (2) 事業区分別内訳表（第一号の第二様式、第二号の第二様式、第三号の第三様式）
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（第一号の第三様式、第二号の第三様式、第三号の第三様式）
- (4) 公益事業における拠点区分別内訳表（第一号の第三様式、第二号の第三様式、第三号の第三様式）
- (5) 収益事業における拠点区分別内訳表（第一号の第三様式、第二号の第三様式、第三号の第三様式）
- (6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ア ディアコニア拠点（社会福祉事業）
 - 本部
 - 「特別養護老人ホームディアコニア」
 - 「デイサービス」
 - 「ショートステイ」
 - 「ディアコニア・ホームヘルプ」
 - 「ディアコニア支援センター」
 - イ まきばの家（社会福祉事業）
 - 「児童養護施設まきばの家」
 - 「就業支援事業しあんくれーる」
 - ウ こどもの家（社会福祉事業）
 - 「自立援助ホームこどもの家」
 - エ こひつじ診療所（公益事業）
 - 「精神科診療所」
 - オ 牧場運営（公益事業）
 - 「牧場運営」
 - カ 乳製品等販売（収益事業）
 - 「乳製品等販売」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	321,156,341	0	0	321,156,341
建物	943,588,676	0	31,472,897	912,115,779
建物附属設備	129,212,035	0	25,343,166	103,868,869
合計	1,393,957,052	0	56,816,063	1,337,140,989

7. 会計基準第3章第二十二條第4項及び第6項の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し
「該当なし」

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は、以下のとおりである。

土地 (基本財産)	293,348,341円
建物 (基本財産)	880,960,466円
計	1,174,308,807円

担保に供している債務の種類および金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金 (1年以内返済予定額を含む)	264,960,000円
計	264,960,000円

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	1,257,168,761	345,052,982	912,115,779
建物附属設備	441,843,336	337,974,467	103,868,869
小計	1,699,012,097	683,027,449	1,015,984,648
その他の固定資産			
建物	86,523,713	1,968,514	84,555,199
建物	1,357,522	9,180	1,348,342
構築物	19,212,532	4,819,214	14,393,318
機械及び装置	60,445,040	5,688,208	54,756,832
車輛運搬具	5,976,860	3,211,214	2,765,646
器具及び備品 (内、生物)	90,887,143 (1,757,820)	71,939,012 (536,754)	18,948,131 (1,221,066)
有形リース資産	36,470,220	9,651,251	26,818,969
水道施設負担金	331,650	59,116	272,534
ソフトウェア	702,000	11,700	690,300
小計	301,906,680	97,357,409	204,549,271
合計	2,000,918,777	780,384,858	1,220,533,919

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	97,261,710	0	97,261,710
未収金	500,000		500,000
未収補助金	911,023	0	911,023
合計	98,672,733	0	98,672,733

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

「該当なし」

12. 関連当事者との取引の内容

「該当なし」

13. 重要な偶発債務

「該当なし」

14. 重要な後発事象

「該当なし」

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を

明らかにするために必要な事項

○ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(ア) 有形リース資産の内容

エアコン室外機、ガスヒートポンプエアコン、介護記録システム一式、電子カルテ (器具及び備品) ディアコニア空調設備 (建物附属設備) である。

(イ) リース資産の減価償却の方法

2. 重要な会計方針 (2) 固定資産の減価償却の方法 に記載のとおりである。

○オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年以内	1,979,864
1年超	3,927,516
合計	5,907,380

計算書類に対する注記（ディアコニア拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等－償却原価法（定額法）
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの－決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ・棚卸資産の評価方法は、最終仕入原価法に基づく原価法によっている。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物並びに器具及び備品等
 - 平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。
 - ・リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (4) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金
 - 静岡県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担に相当する金額を計上している。
 - ・賞与引当金
 - 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (5) 消費税等の会計処理
 - ・消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

「該当なし」

3. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

- (1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度
 - 常勤職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。
- (2) 民間退職共済制度
 - 常勤職員について、静岡県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

当拠点区分において、作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

- (1) ディアコニア拠点計算書類（第一号の第四様式、第二号の第四様式、第三号の第四様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（Ⅹ））
 - ア 本部
 - イ 特別養護老人ホームディアコニア
 - ウ デイサービス
 - エ ショートステイ
 - オ ディアコニア・ホームヘルプ
 - カ ディアコニア支援センター
- (3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（Ⅺ））
 - ア 本部
 - イ 特別養護老人ホームディアコニア
 - ウ デイサービス
 - エ ショートステイ
 - オ ディアコニア・ホームヘルプ
 - カ ディアコニア支援センター

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	156,515,137	0	0	156,515,137
建物	645,014,903	0	21,685,240	623,329,663
建物附属設備	91,792,257	0	19,153,377	72,638,880
合計	893,322,297	0	40,838,617	852,483,680

6. 会計基準第3章第二十二條第4項及び第6項の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し
「該当なし」

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は、以下のとおりである。

土地（基本財産）	156,515,137円
建物（基本財産）	645,014,903円
計	801,530,040円

担保に供している債務の種類および金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	198,900,000円
計	198,900,000円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。
(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	890,679,052	267,349,389	623,329,663
建物附属設備	349,458,362	276,819,482	72,638,880
小計	1,240,137,414	544,168,871	695,968,543
その他の固定資産			
機械及び装置	33,588,000	4,954,230	28,633,770
車両及び運搬具	1,039,676	403,002	636,674
器具及び備品	55,855,615	50,721,966	5,133,649
有形リース資産	29,711,580	7,285,727	22,425,853
水道施設負担金	162,750	32,712	130,038
小計	120,357,621	63,397,637	56,959,984
合計	1,360,495,035	607,566,508	752,928,527

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。
(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	67,558,723	0	67,558,723
未収補助金	911,023	0	911,023
合計	68,469,746	0	68,469,746

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
「該当なし」

11. 重要な後発事象
「該当なし」

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

○ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(ア) 有形リース資産の内容

エアコン室外機、ガスヒートポンプエアコン、介護記録システム一式（器具及び備品）、空調設備(建物附属設備)である。

(イ) リース資産の減価償却の方法

2. 重要な会計方針(2) 固定資産の減価償却の方法 に記載のとおりである。

○オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年以内	1,767,320
1年超	3,449,292
合計	5,216,612

計算書類に対する注記（まきばの家拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等一償却原価法（定額法）
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ・棚卸資産の評価方法は、最終仕入原価法に基づく原価法によっている。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物並びに器具及び備品等
 - 平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。
 - ・リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (4) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金
 - 静岡県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担に相当する金額を計上している。
 - ・賞与引当金
 - 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (5) 消費税等の会計処理
 - ・消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

「該当なし」

3. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

- (1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度
 - 常勤職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。
- (2) 民間退職共済制度
 - 常勤職員について、静岡県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- 当拠点区分において、作成する計算書類は、以下のとおりになっている。
- (1) まきばの家拠点計算書類（第一号の第四様式、第二号の第四様式、第三号の第四様式）
 - (2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（Ⅹ））
 - ア 児童養護施設まきばの家
 - イ 就業支援事業しあんくれーる
 - (3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（Ⅺ））
 - ア 児童養護施設まきばの家
 - イ 就業支援事業しあんくれーる

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	120,333,204	0	0	120,333,204
建物	178,765,432	0	5,921,189	172,844,243
建物附属設備	33,532,417	0	5,659,117	27,873,300
合計	332,631,053	0	11,580,306	321,050,747

6. 会計基準第3章第二十二條第4項及び第6項の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し
「該当なし」

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は、以下のとおりである。

土地（基本財産）	120,333,204円
建物（基本財産）	178,765,432円
計	299,098,636円

担保に供している債務の種類および金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	45,900,000円
計	45,900,000円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。
 (単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	227,738,133	54,893,890	172,844,243
建物附属設備	84,464,470	56,591,170	27,873,300
小計	312,202,603	111,485,060	200,717,543
その他の固定資産			
構築物	1,774,852	1,040,506	734,346
車輛運搬具	4,395,700	2,627,718	1,767,982
器具及び備品	22,602,900	16,347,046	6,255,854
ソフトウェア	702,000	11,700	690,300
小計	29,475,452	20,026,970	9,448,482
合計	341,678,055	131,512,030	210,166,025

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。
 (単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	17,504,123	0	17,504,123
未収金	500,000	0	500,000
未収補助金	0	0	0
合計	18,004,123	0	18,004,123

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。
 「該当なし」

11. 重要な後発事象
 「該当なし」

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
 「該当なし」

計算書類に対する注記（こどもの家拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等一償却原価法（定額法）
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ・棚卸資産の評価方法は、最終仕入原価法に基づく原価法によっている。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物並びに器具及び備品等
 - 平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。
 - ・リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (4) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金
 - 静岡県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担に相当する金額を計上している。
 - ・賞与引当金
 - 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (5) 消費税等の会計処理
 - ・消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

「該当なし」

3. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

- (1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度
 - 常勤職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。
- (2) 民間退職共済制度
 - 常勤職員について、静岡県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

当拠点区分において、作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

- (1) こどもの家拠点財務諸表（第一号の第四様式、第二号の第四様式、第三号の第四様式）

5. 基本財産の増減の内容及び金額

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	4,171,200	0	0	4,171,200
建物	62,628,210	0	1,941,960	60,686,250
建物附属設備	1,101,771	0	79,596	1,022,175
合計	67,901,181	0	2,021,556	65,879,625

6. 会計基準第3章第二十二條第4項及び第6項の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

「該当なし」

7. 担保に供している資産

「該当なし」

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。
(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	64,732,000	4,045,750	60,686,250
建物附属設備	1,188,000	165,825	1,022,175
小計	65,920,000	4,211,575	61,708,425
その他の固定資産			
構築物	7,668,000	1,070,325	6,597,675
車両運搬具	541,484	180,494	360,990
器具及び備品 (内、生物)	7,408,887 (1,154,050)	2,232,668 (201,655)	5,176,219 (952,395)
水道施設負担金	168,900	26,404	142,496
小計	15,787,271	3,509,891	12,277,380
合計	81,707,271	7,721,466	73,985,805

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。
(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	109,412	0	109,412
未収補助金	0	0	0
合計	109,412	0	109,412

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

「該当なし」

11. 重要な後発事象

「該当なし」

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の
状態を明らかにするために必要な事項

「該当なし」

計算書類に対する注記（こひつじ診療所拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等一償却原価法（定額法）
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの－決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ・棚卸資産の評価方法は、最終仕入原価法に基づく原価法によっている。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物並び器具及び備品等
 - 平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。
 - ・リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (4) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金
 - 静岡県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担に相当する金額を計上している。
 - ・賞与引当金
 - 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (5) 消費税等の会計処理
 - ・消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

「該当なし」

3. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

- (1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度
 - 常勤職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。
- (2) 民間退職共済制度
 - 常勤職員について、静岡県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

当拠点区分において、作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

- (1) こひつじ診療所拠点計算書類（第一号の第四様式、第二号の第四様式、第三号の第四様式）

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	16,500,000	0	0	16,500,000
建物	57,180,131	0	1,924,508	55,255,623
建物附属設備	2,785,590	0	451,076	2,334,514
合計	76,465,721	0	2,375,584	74,090,137

6. 会計基準第3章第二十二條第4項及び第6項の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

「該当なし」

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は、以下のとおりである。

土地（基本財産）	16,500,000円
建物（基本財産）	57,180,131円
計	73,680,131円

担保に供している債務の種類および金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	20,160,000円
計	20,160,000円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	74,019,576	18,763,953	55,255,623
建物附属設備	6,732,504	4,397,990	2,334,514
小計	80,752,080	23,161,943	57,590,137
その他の固定資産			
構築物	297,000	16,582	280,418
器具及び備品	2,770,075	2,284,292	485,783
リース資産	6,758,640	2,365,524	4,393,116
小計	9,825,715	4,666,398	5,159,317
合計	90,577,795	27,828,341	62,749,454

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	9,433,880	0	9,433,880
未収金	0	0	0
合計	9,433,880	0	9,433,880

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

「該当なし」

11. 重要な後発事象

「該当なし」

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

○ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(ア) 有形リース資産の内容

電子カルテ（器具及び備品）である。

(イ) リース資産の減価償却の方法

2. 重要な会計方針(2)固定資産の減価償却の方法 に記載のとおりである。

計算書類に対する注記（牧場運営拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ・満期保有目的の債券等一償却原価法（定額法）
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
- ・棚卸資産の評価方法は、最終仕入原価法に基づく原価法によっている。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
- ・建物並びに器具及び備品等
平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。
 - ・リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (4) 消費税等の会計処理
- ・消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

「該当なし」

3. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

(1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

常勤職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

(2) 民間退職共済制度

常勤職員について、静岡県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

当拠点区分において、作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

- (1) 牧場運営拠点計算書類（第一号の第四様式、第二号の第四様式、第三号の第四様式）

5. 基本財産の増減の内容及び金額

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	23,636,800	0	0	23,636,800
合計	23,636,800	0	0	23,636,800

6. 会計基準第3章第二十二條第4項及び第6項の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

「該当なし」

7. 担保に供している資産

「該当なし」

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
建物	86,523,713	1,968,514	84,555,199
建物付属設備	1,357,522	9,180	1,348,342
構築物	9,472,680	2,691,801	6,780,879
機械及び装置	26,857,040	733,978	26,123,062
器具及び備品(生 (内、生物)	2,249,666 (603,770)	353,040 (335,099)	1,896,626 (268,671)
小計	126,460,621	5,756,513	120,704,108
合計	126,460,621	5,756,513	120,704,108

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	864,414	0	864,414
合計	864,414	0	864,414

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

「該当なし」

11. 重要な後発事象

「該当なし」

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

「該当なし」

計算書類に対する注記（乳製品等販売拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等－償却原価法（定額法）
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの－決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ・棚卸資産の評価方法は、最終仕入原価法に基づく原価法によっている。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物並びに器具及び備品等
 - 平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。
 - ・リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (4) 消費税等の会計処理
 - ・消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

「該当なし」

3. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

- (1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度
 - 常勤職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。
- (2) 民間退職共済制度
 - 常勤職員について、静岡県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

当拠点区分において、作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

- (1) 乳製品等販売拠点計算書類（第一号の第四様式、第二号の第四様式、第三号の第四様式）

5. 基本財産の増減の内容及び金額

「該当なし」

6. 会計基準第3章第二十二條第4項及び第6項の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

「該当なし」

7. 担保に供している資産

「該当なし」

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

「該当なし」

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	1,791,158	0	1,791,158
合計	1,791,158	0	1,791,158

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

「該当なし」

11. 重要な後発事象

「該当なし」

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

○オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年以内	212,544
1年超	478,224
合計	690,768